

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年12月15日（金）16時00分～17時45分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
森審査班長、石井安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当6名（うち4名はWeb会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、現在審査中の実施計画変更認可申請（廃スラッジ回収設備の設置）に関し、今後予定している遠心分離機飛散防止カバー及び廃スラッジ保管容器飛散防止カバーによるダスト飛散防止に係るモックアップ試験の概要について説明があった。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを行った。
 - ✓ モックアップ試験では両カバーの吸引によりダスト飛散が防止できることを確認しているが、実際の運用においては、各カバーが設置される遠心分離機室及び廃スラッジ充填室の換気設備により、2つの部屋を貫通する箇所に気流が生じることも考慮して、適切に気流が形成されることが示せる試験とすること。
 - ✓ モックアップ試験の実施に当たり、設計において評価している各隙間部の流速の評価式、隙間部の寸法等を整理した上で、試験の実施条件、ダスト飛散を防止できるとする判断基準を具体的に説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- ・ 廃スラッジ回収施設における遠心分離機飛散防止カバーおよび廃スラッジ保管容器飛散防止カバーのモックアップ試験概要について